

(様式 3)

総合評価調書

指定管理者名称	社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会
施設名	瑞浪市児童館 (陶児童館・土岐児童センター・樽上児童センター・南小田児童館)
施設所在地	陶児童館 瑞浪市陶町猿爪 1082 番地の 65 土岐児童センター 瑞浪市土岐町 5765 番地の 1 樽上児童センター 瑞浪市樽上町一丁目 77 番地 南小田児童館 瑞浪市南小田町一丁目 32 番地
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月 31 日
施設設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 35 条第3項の規定に基づき設置。
業務の範囲	(1)施設の運営に関する業務 (2)施設・設備の維持管理に関する業務 (3)自主事業 (4)その他の業務 ※上記に掲げる業務の細目及び基準については、特機仕様書及び標準仕様書に定める。

【施設利用者の状況】

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
陶児童館	5,448	6,192	8,947	8,916
土岐児童センター	4,957	5,635	5,842	8,569
樽上児童センター	8,600	15,145	24,180	28,254
南小田児童館	5,056	7,083	10,225	11,102
合 計	24,061	34,055	49,194	56,841

【管理運営経費の状況】

区分			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
収入	指定管理料	4施設分	54,679,000	56,359,000	56,388,000	59,544,000
	インセンティブ	4施設分	0	0	0	0
	使用料	陶児童館	0	0	0	0
		土岐児童センター	0	0	0	0
		樽上児童センター	0	0	0	0
		南小田児童館	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0
	その他の収入	陶児童館	0	0	0	0
		土岐児童センター	0	0	0	0
		樽上児童センター	0	0	0	0
		南小田児童館	0	0	0	0
		その他	20,000	20,000	0	10,000
	小計	20,000	20,000	0	10,000	
計		54,699,000	56,379,000	56,388,000	59,554,000	
支出	施設管理経費	4施設分	46,544,194	42,648,280	40,998,862	46,427,513
	運営経費	4施設分	1,614,531	4,723,176	4,923,527	5,099,533
	小計		48,158,725	47,371,456	45,922,389	51,527,046
収支差額			6,540,275	9,007,544	10,465,611	8,026,954

【項目別評価表】

区分	評価項目	評価			
		陶 児 童 館	土 岐 児 童 セ ン タ ー	樽 上 児 童 セ ン タ ー	南小田 児 童 館
施設の設置 目的に 関する取組	仕様書に規定する事業が適正に実施されたか	B	B	B	B
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業があったか	B	B	B	B
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業の成果があったか	B	B	B	B
	指定期間中の平均利用人数は基準年度と比較し増加したか	—	—	—	—
適正な施設 管理に 関する取組	清掃、保守・小規模修繕、保安警備などの項目で適正に施設管理がされたか	B	B	B	B
	人員配置体制は、責任体制や事務分掌などを明確にして整備し、運用に問題がないか	B	B	B	B
	職員研修を適正に実施しているか	B	B	B	B
	コンプライアンス体制が整っているか。文書管理、個人情報保護等の事務が適正に行われているか	B	B	B	B
	利用者への情報提供が適切に行われているか	B	B	B	B
	利用者の意見を反映させる仕組みは適正か	B	B	B	B
	利用者の意見を反映させて事業や運営の改善がされたか	A	B	B	B
経営状況	経理処理が適切か	B	B	B	B
	管理運営の経費削減が図られたか	B	B	B	B
	収入を増加させることができたか				
その他の 事項	報告書類の提出状況	B	B	B	B
	指示事項への対応	B	B	B	B

評価	項目数			
	陶児童館	土岐児 童 セ ン タ ー	樽上児 童 セ ン タ ー	南小田 児 童 館
S	0	0	0	0
A	1	0	0	0
B	13	14	14	14
C	0	0	0	0
D	0	0	0	0
合計	14	14	14	14
総合評価	B			